

平成三十年六月八日受領
答弁第三二七号

内閣衆質一九六第三二七号

平成三十年六月八日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生太郎

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出学校法人加計学園が報道機関に発出した文書に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出学校法人加計学園が報道機関に発出した文書に関する質問に対する答弁書
一について

お尋ねについては、平成三十年五月二十九日の参議院内閣委員会において、菅内閣官房長官が「加計学園のコメントについては、加計学園と愛媛県や今治市の間のやり取りに関することであり、政府としてはコメントする立場にはないということであります。」と答弁したとおりである。

二について

御指摘の「本文書」が平成三十年五月二十六日に発出されることについて御指摘の「学校法人加計学園」から安倍内閣総理大臣や内閣総理大臣官邸に対して事前の連絡があったか否かについては、同月二十八日の参議院予算委員会において、同内閣総理大臣が「全くございません。」と答弁したとおりである。

三について

お尋ねについては、平成三十年五月三十日の国家基本政策委員会合同審査会において、安倍内閣総理大臣が「抗議しないのかということではありますが、まさにこれは、民間の学園が既にコメントを出しているわけでありまして、政府として、それに対して我々はコメントする立場にはないわけでありまして、大事

なことは、プロセスが公正公平であったかどうかということではないか」と答弁したとおりである。